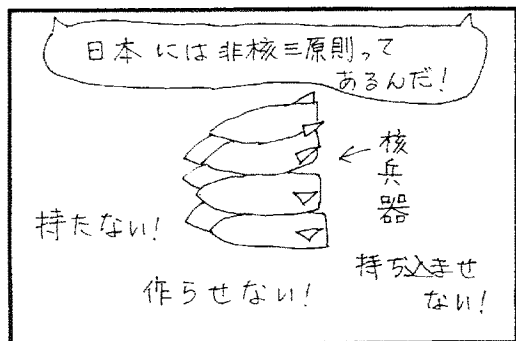
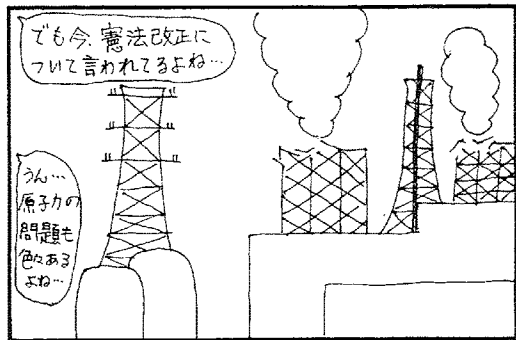


5月3日は憲法記念日



# 行政の人権意識の薄さがあるみに!

## 県立橋本体育館における差別発言事件

昨年12月1日の夕方、橋本市内の県立橋本体育館の事務室に男性が「電話を貸してほしい」と来所した。対応した館長が「公衆電話を使って欲しい」というと男性は「お金を持つていな」と言うので、館長は公衆電話をかけるための50円を貸そうとした。しかし、持ち合わせがなく、事務所内の職員に立て替えてもらおうとしたところ男性は職員にたいし「お前、いま笑ったやろ、ここへ来い」と呼びつけた。そして、館長と職員に名前と住所を書くよう要求した。館長と職員はそれぞれメモに名前と住所を書いて男性に提示すると、職員の住所が橋本市内の被差別部落であったため、男性から「〇〇(橋本市内の部落名)は部落や、部落とすることを知っているのか、わしは△△(市内の別の部落)に住んでいるが△△も部落や、部落とはどう言うことかわかるとる

んか」と発言。それを聞いた職員は「〇〇が部落であることはいま、はじめて知りました」と返答し、男性が「前から住んでいるのか」と職員に聞くと「自分は大阪から引越してきた」と答えた。すると、男性は「〇〇は安かったから来たのか、お前は大阪の部落出身か」というようなやりとりがあった。

### ゆがんだ差別意識

この男性は、橋本市在住であり、発言にあった「△△地区」には住んでおらず、部落である「△△地区」を示すことでなんらかの効果があるという目的で使われたと考えられる。また、今回の差別事件にたいする行政の呼びかけに「逃げ隠れしていたもの、今年に入り、事情聴取に応じ、橋本体育館にたいし、電話や来所による謝罪



差別の現状を訴える寺本支部長

### 対応した側にも問題

橋本体育館の館長や職員側にも課題があることが明らかになった。それは、①差別発言にたいし、差別であるという指摘や指導がされなかったこと。②相手が酔っているということ。対応に躊躇したこと、である。さらには、行政にも大きな課題があり、①「同和研修」で学んだことが実践に結びついていなかった。②橋本体育館の委託を受けている「橋本市文化スポーツ振興公社」が、設立以来(1997年設立)一度も「同和研修」を実施していないこと、和歌山県もそれを放置してきたこと。③差別事件のとりくみが、事件の背景や要因、橋本市での差別意識など、事件の本質に向けられず「事件処理」に終始していることなどが明らかになった。このことは、これまで橋本市内で発生したさまざまな差別事件を通してとりくみや教訓がまったくいかされておらず、差別者本人にたいする指導とは別に、行政での「実践を伴う研修」の強化が必要となる。今回の差別事件では、「〇〇は部落」「部落の土地は安い」という差別意識が継続されていることと、部落住民であることを名のれば、相手が躊躇するといった差別利用が現れた差別事件である。

### 連載(7)

### 「吾々は市政といかに闘うか」 —オール・ロマンス差別糾弾要項—

実際に高山市長は、そういう解決方法をとっている。どういう圧力がかかったのか、S(差別者)は辞職願を出している。自発的といわれるが、本当に彼の意志から出たとは思えない。高山市長は、自分の考え方をもし正し(い)とするならば、Sを処分して、それをもって事足りるとすることもできよう。

併しS一人を処分することによって、第二のS、第三のSを出さないと、社会に対して宣言することができなくなるか。

S一人を処分し、全職員にむけて、差別の無意味であり、文都法の将来にとつてむしろ有害であるという一場の訓示をした所で、将来の差別行為をすべて未然に予防できると、社会に対して宣言することは、おそらく不可能であろう。

何故、それは不可能であるか。

高山市長は、はしなくも部落にたいする無関心さを露呈している。それは、彼自身がよい生活環境に育った故に、差別感をもたず、それ故差別感を理解出来ないという言葉の中に直裁(截)に、いる。差別感を理解しないといことは、差別感を観念としてだけ理

解していることを意味する。差別感とは単なる観念であるか。併し高山市長は差別者Sによって直ちに裏切られていた。九条保健所の一職員である作者は、「特殊部落」という実態の中から差別感を実感として持ちまわっているのである。彼の差別は単なる□(観)念ではなくして、東七条という具体的な生活実態と結びついて生き〴〵と呼吸している差別感である。

既にしばしば引用してきた小説「特殊部落民」はその事実を余りに明確にものがたっている。

このことは、部落が差別される実態をもっていることを意味する。

差別観念とは、正に、差別される実態の、即ちその存在の反映にすぎない。差別される実態が厳然として存在するとき、差別感のみを処断することの無意味さが明らかであろう。存在を無視し観念を問題にしてもはじまらないのである。もし、この事実を素直に認めらるならば、観念を問題とするのでなくして、逆に「観念」を生み出す現実に対する具体的な施策を準備する必要があったろう。

(次号につづく)